「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」 取組大募集!

本物を生み出し、磨き、発信する取組を、オール関西で応援します!!

毎年テーマを設定し、テーマに適う関西各地の「本物(ほんまもん)」の地域資源を活用する地域の取組を応援!!

価値向上への支援

本物同士の連携斡旋

国内外への情報発信

平成25年度のテーマ「関西の食文化」

○「日本食文化」が国連教育科学文化機構(ユネスコ)の世界無形文 化遺産に登録提案されている今、改めて日本の食文化の原点を考 える必要があります。

関西各地には、古事記・日本書紀・万葉集や枕草子・源氏物語に 代表される古典や歴史書にも登場するような、日本食文化の原点 ともいえる古くからの食材や伝承・伝統料理が今も数多く存在しま す。このように、関西に起源のある日本食文化を歴史の面から紐 解き、日本人の美意識や生活習慣にも影響を及ぼしてきた『日本 食文化の源泉としての関西の魅力』を、国内外に向けて発信してい くこととしました。

関西を代表する食文化として、①各年代の代表的料理・習俗変化 等②(昆布)だし文化③発酵文化④小麦粉文化⑤酒という5つの ジャンルに分類し、故事来歴を紹介しながら「関西の食文化」の魅 力を発信します。



宮廷料理「天平の宴」 (写真提供:奈良パークホテル)

■関西の食文化に関する関西の地域資源(例)



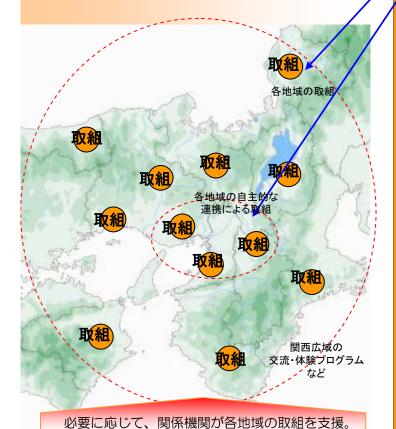
※ここでは、関西を、近畿圏及び隣接県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、鳥取県、徳島県)の区域を指すものとします。

わが国を牽引する文化首都圏関西の実現を目指します!

取組の募集

(3月8日まで)





平成25年度

「関西の食文化」に関する資源を活かした 取組

- 各地域単位での取組
 - 複数の取組主体が連携した取組

【取組(例)】

- ○食文化・伝統食等に関する研究
- ○伝統食・郷土料理の保存伝承・普及活動
- ○食に関する古典や歴史書の研究
- ○古代食等の再現に関する取組
- ○伝統食・郷土食等を使用した食育活動
- ○伝統食・伝統作法等を保全継承する担い手 の育成
- 〇小・中・高生及び大学生の古代食・伝統食 等に関する部活動・研究活動
- ○関西の食文化を活かした地域振興・地域 貢献・観光活用
- ○式包丁等の伝統作法の保存・研究
- ○食文化に関する記念館・資料館

等

※ 取組(例)はあくまでも例示であり、前ページに示すような「関 西の食文化」との関わりが少しでもあれば、取組として参加可 能です。

実行委員会を組成

「関西の食文化」に関する 情報発信

- 各取組主体、実行委員会によるPR活動(「公式ガイドブック(冊子及びWeb版)」の発行等)
- 関係機関による広報活動 (HP、広報誌、プレスリリース、後援名義等)

「関西の食文化」に関係する本物の資源たち(例示)



■関西のブランドカ向上推進のための準備会構成機関

- <mark>< 府 界 및 > 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、徳島県、鳥取県</mark>
- < 指 定 都 市 > 京都市、大阪市、堺市、神戸市
- < 済 団 体 等> (公社)関西経済連合会、大阪商工会議所、関西広域機構、(一社)関西経済同友会、京都商工会議所、 堺商工会議所、神戸商工会議所

【「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」に関する活動や事業 (以下「取組」という。)の応募について】

(1)対象となる取組

近畿圏及び隣接県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、鳥取県、徳島県) において、平成25年度に行われる予定の取組を対象とします。

(2)応募単位

応募は一つの取組を単位とします。ただし、同一主催者の下で行われる、趣旨を同じくする複数の取組については、 包括して一つの取組とすることができます。

(3)応募の受付

営利・非営利の別は問いませんが、主催者の責任において実施される取組に限ります。主催者である活動団体が、単体もしくは共同で応募するものとします。

(4)応募方法

応募用紙に①取組名、②主催者名、③取組場所、④取組時期、⑤取組の概要(現在の活動及び事業の内容や対象、主催者の紹介、「関西の食文化」との関わりに関する自己アピール、本取組に参加する動機及び目的など)、⑥問い合わせ先(住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト)、⑦責任者名(住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト)を明記し、適宜参考となる資料を添付の上、次のいずれかの方法によりご応募ください。

※なお、応募用紙は、近畿圏広域地方計画ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

URL: http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/index.html

1)郵送

取組主催者の所在する府県の下記担当部署または近畿地方整備局"「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」 取組募集担当"にご送付下さい。

福井県	総合政策部政策推進課	910-8580	福井市大手3丁目17番1号
滋賀県	企画調整課	520-8577	大津市京町4丁目1番1号
京都府	政策企画部戦略企画課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
大阪府	政策企画部企画室	540-8570	大阪市中央区大手町2丁目
兵庫県	企画県民部政策室ビジョン課	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
奈良県	総務部知事公室政策推進課	630-8501	奈良市登大路町30
和歌山県	企画部企画総務課	640-8585	和歌山市小松原通1-1
三重県	戦略企画部政策提言 • 広域連携課	514-8570	津市広明町13
徳島県	政策創造部総合政策課	770-8570	徳島市万代町1丁目1
鳥取県	企画部企画課	680-8570	鳥取市東町1丁目220
近畿地方整備局	建政部計画管理課	540-8586	大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

- ※ 封筒表に「はなやか関西~文化首都年~2013 『関西の食文化』」取組募集と赤字で明記して、送付下さい。
- 2)電子メール メールアドレス suishinshitsu@kkr.mlit.go.jp

近畿圏広域地方計画推進室 「関西の食文化」取組募集 宛

- ※題名を「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」取組募集として、提出してください。
- [メール応募のご注意]
- ①メールの容量は、4MB以下(添付ファイル含む)としてください。
- ②.zip、.exeの拡張子のファイルは、事務局の情報セキュリティ上、お受けできません。別形式でご送付下さい。
- ◎応募用紙に記載いただいた事項は、「近畿圏広域地方計画ホームページ」等において、関西のブランド力向 上推進有識者委員会による選定後、紹介される場合があります。

(5)応募〆切 平成25年3月21日(木)(必着)

(6)その他応募にあたっての留意事項

- (1)応募資料提出後、事務局等から内容の問合せを行う場合あります。
- (2) 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記してください。
- (3) 添付する写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分気をつけて ください。また、選定された場合は、公表時や、冊子、HP等の団体紹介等で使用する場合がありますことを事前 にご了承願います。
- (4)特定の政治活動や宗教活動に利用される疑いがある場合、「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」の趣旨を誤認される疑いがある場合は、選定されませんので、ご注意ください。
- (5)「はなやか関西〜文化首都年〜2013『関西の食文化』」に選定された取組団体については、実行委員会(官民が連携して「はなやか関西〜文化首都年〜2013『関西の食文化』」のプロモーション等を推進する組織。実行委員長、アドバイザー、近畿圏広域地方計画の主な構成機関、取組選定団体の有志で構成)に参画していただくようお願いをする場合があります。

【取組選定の特典について】

取組として選定されると、取組主催者には以下の特典があります。

(1)協働による広報活動について

近畿圏広域地方計画推進室では、「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」の各取組に関する 次の広報活動を行います。(ただし、②以下については各取組の実施時期、規模等により広報活動が 行われないことがあることを予めご了承ください。)

- ①「公式ガイドブック」(冊子及びWeb版)に取組の概要を掲載
- ② 「近畿圏広域地方計画Webサイト」(近畿地方整備局提供)への掲載
- ③ 国・地方公共団体・関係団体等が発行する情報誌等への広報協力の依頼
- ④ 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等への広報協力の依頼

なお、各取組主催者においては、自らの主催する取組の広報にあたり、「はなやか関西~文化首都年~2013 『関西の食文化』」の下で行われる他の取組についても同時に広報していただけるようご配慮をお願いします。

(2)参加事業名義(「はなやか関西~文化首都年~」)の使用

取組実施の際に、「はなやか関西~文化首都年~」名義及びロゴマークを使用した広報ができます。 ポスター、リーフレット等の掲示物や配布物への印刷・貼付のほか、映像、Web への使用が可能です。 なお、本名義の取り扱いに関しては、以下を厳守していただきます。

- ① 選定された取組以外には使用しないこと。
- ② 関西のブランド力向上の取組のイメージを損なう展開、応用使用はしないこと。
- ③ 関西のブランドカ向上の取組の名義を改変しないこと。
- ④ 名義そのものを販売しないこと。
- ⑤ あたかも当局の許認可や保証を受けているかのように装うなど、「はなやか関西~文化首都年~」 の趣旨にそぐわない興業・物品・サービスの販売促進のために使用しないこと。

(3)近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義使用

取組の広報にあたり、近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義を使用できる場合があります。 (例:「後援 近畿地方整備局」)

近畿圏広域地方計画推進室が各構成機関への取次窓口となり、各構成機関が許可基準により、当該取組 に対して、後援名義使用の可否を判断することになります。

【選定について】

(1)選定の流れ

応募資料をもとに、学識者等からなる関西のブランド力向上推進有識者委員会の審査により、「はなやか関西 ~文化首都年~2013『関西の食文化』」の取組が選定されます。

河内 厚郎 神戸夙川学院大学特任教授 ◎橋爪 紳也 大阪府立大学特別教授

坂上 英彦 京都嵯峨芸術大学教授 堀井 良殷 (公財)関西・大阪21世紀協会理事長 村田 省三 アートコーポレーション(株)専務取締役 千田 稔 奈良県立図書情報館館長

(2)選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

①「はなやか関西~文化首都年~2013『関西の食文化』」とのテーマ適合性

② 関西ブランドの創造や地域づくり、ものづくり、人づくりへの成果及び波及効果

(五十音順) ◎:座長